

モデルナ社ワクチン（12歳以上用、オミクロンXBB.1.5対応 1価）の有効期限について

（令和5年12月4日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡 別添1）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。

モデルナ社ワクチン（12歳以上用、オミクロンXBB.1.5対応 1価）については、-25℃～-15℃で保存する場合の有効期間は、下記の通りです。

【有効期間12か月のロット一覧】

（令和5年12月4日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間9か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間12か月を前提)
710003A	2024/4/3	2024/7/3
710004A	2024/4/6	2024/7/6
710005A	2024/4/10	2024/7/10
710007A	2024/3/30	2024/6/30
710008A	2024/4/5	2024/7/5
710010A	2024/4/7	2024/7/7
710011A	2024/4/16	2024/7/16
710014A	2024/4/8	2024/7/8
710015A	2024/4/14	2024/7/14

※外箱・側面はDD/MM/YYYYと印字されています。

※有効期限の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

（二次元コード）

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html

